（別記様式６－１）

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

１　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

　　○１段階目の認定を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　　○２段階目の認定を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　　○３段階目の認定を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　　○「プラチナえるぼし認定」を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　　○一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が300人以下である。

【　該当　・　該当しない　】

２　次世代育成支援対策推進法に基づく認定

　　○「くるみん認定」を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　　○「プラチナくるみん（特例）認定」を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

３　若者雇用促進法に基づく認定

　　○若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している。

【　該当　・　該当しない　】

　※　１～３の全項目について、該当するものに○を付けること。

　※　それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届（都道府県労働局の受領印付）の写し）を添付すること。